

2023 年度  
子ども若者の体験や学びの  
機会を支える助成  
①団体対象  
募集要項

申請受付期間	2023 年 10 月 27 日(金) ~ 2023 年 11 月 30 日(木)
事前説明会	2023 年 10 月 27 日(金) 19 時から
公開審査会	2023 年 12 月 17 日(日)
採択通知	2023 年 12 月 25 日(月)
助成式 & 説明会	2024 年 1 月 15 日(月)
事業実施期間	2024 年 1 月 15 日(月) ~ 2024 年 6 月 30 日(日)
事業報告会	2024 年 9 月 13 日(金)

<お問合せ・申請先>

一般財団法人 たかまつ讃岐てらす財団  
〒761-8058 香川県高松市勅使町 212-1 2 階  
電話 080-8191-7517 メール info@sanuki-tellus.jp  
URL <https://sanuki-tellus.jp/>



## 1. はじめに

たかまつ讃岐てらす財団、通称「てらす財団」は、どこかの「誰か」ではなく、市民が「みんな」でお金を出し合っつにつくったコミュニティ財団です。2023年5月27日のキックオフから2023年8月31日までの約3ヶ月間で、644名の方から562万円余りの設立寄付がありました。お預かりしたご寄付のうち財団設立に必要な300万円を除いた寄付金を、初年度の助成原資といたします。

初の助成プログラムのテーマは「子ども・若者」です。香川、高松に住む子どもたちの挑戦を応援したい、そして地域で挑戦する人が育つ土壌を耕すために、本テーマを設置しました。そのうちの一つとして「子ども若者の体験や学びの機会を支える助成」①団体対象を募集します。助成を希望の方は、本募集要項を参照のうえ、申請をお願いします。

助成分野	子ども・若者支援 「子ども若者の体験や学びの機会を支える助成」①団体対象
助成総額	1,000,000円（1件あたり10万円まで、10件まで）
設置者	一般財団法人たかまつ讃岐てらす財団
設置者の意向	香川県は大学収容力指数からも、進学タイミングで県外へと出て行ってしまいう若者が多いと言われる地域です。香川県で育った若者たちが「地元が好き」「いつか戻ってきたい」という気持ちを胸に進路選択に臨む姿が増える未来をめざします。 そのために必要とされる機会は、地域での体験や学びを通じた小さな成功体験の積み重ねや、安心して自らの未来を肯定的に話せる居場所等、多岐にわたります。各団体が持つ専門性を活かし、子ども若者が地域との関わりの中で地元への愛着や誇りを持ち、いつか主体的に地域と関わりを持ちたいと思えるきっかけとなるような、草の根活動を支援します。

## 2. スケジュール

申請から事業報告会までのスケジュールは下記の通りです。

申請受付期間	2023年10月27日(金)～2023年11月30日(木)	
事前説明会	2023年10月27日(金)19時から30分程度	オンライン開催(個別対応可)
書類選考結果通知	2023年12月8日(金)	
公開審査会	2023年12月17日(日)	高松市内(調整中)
採択通知	2023年12月25日(月)	
採択結果公開	2023年12月28日(木)	
助成式&説明会	2024年1月15日(月)	高松市内(調整中)
事業実施期間	2024年1月15日(月)～2024年6月30日(日)	
中間ヒアリング	4月中任意の日程 ※30分程度	オンライン対応可

報告書提出	2024年7月19日(金)〆切	
事業報告会	2024年9月13日(金)	高松市内(調整中)

### 3. 対象となる申請者

下記①②③④全てに該当する団体が対象となります。

- ① 香川県内に事務所を置く団体、組織であること。(法人格の有無や種類は不問とする。ただし対象となる事業は非営利目的であること)
- ② 団体・事業の概要、及び、財務状況が確認できる団体であること。  
 ※定款または会則、直近の事業年度の収支がわかるものを提出ください。  
 ※申請時に用意できない場合は、事業期間が終わるまでに提出してください。
- ③ 担当者が事前説明会(2023年10月27日(金)19時から)に参加できること。  
 ※参加が難しい場合は個別に調整いたしますので、申請前にメールにてお問い合わせください。
- ④ 以下のいずれにも該当しない団体であること。
  - \* 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
  - \* 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
  - \* 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体(以下「暴力団等」という。)、その他法令、公序良俗等に違反する団体

### 4. 対象となる事業

以下のいずれにも該当せず、本要項にて募集している助成プログラムの意図を反映した、地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献するための事業を対象とします。

原則として、2024年6月30日(日)までに完了する事業とします。

#### 【対象とならない事業】

- \* 営利を主たる目的とする活動
- \* 個人的な活動や趣味的なサークル活動
- \* 政治活動や宗教活動を主たる目的とする活動
- \* 暴力団等と関係のある活動、その他法令、公序良俗等に違反する活動

【お詫びと訂正】募集要項の公開当初、「1団体あたりの申請事業数は1つまで」と記載していましたが、正しくは2件以上の申請が可能です。お詫びして訂正いたします。(2023/10/27)

## 5. 助成割合と助成金の使途

助成割合に限度は設けませんが、自己資金をできるだけご用意ください。

申請いただいた事業の執行に関わるものであれば助成金の使途に制限はありません。申請時と変更がある場合は、事前に事務局へご相談ください。

【事業の一例】 \*例にとらわれず、自由な発想で申請ください

助成事業例	助成金使途例
親子向けに料理教室を開催する	謝礼金/材料費/施設費 等
地域の祭事で子どもたちと演舞を披露する	衣装費/機材費/消耗品費 等
スポーツチームで大会に出場する	交通費/搬送費/出場費 等
放課後居場所マップを作成する	印刷費/交通費/消耗品費 等

※1 事業あたりの助成申請額上限 10 万円

※事業の実施に用いた経費は領収書等を残しておいてください

## 6. 申請方法

以下の提出書類を下記アドレスまでメールでお送り下さい。(件名は『申請「子ども若者の体験や学びの機会を支える助成」①団体対象』としてください)

締切日 2023 年 11 月 30 日(木)

メールアドレス [info@sanuki-tellus.jp](mailto:info@sanuki-tellus.jp)

	提出書類	ファイル形式	
	助成事業申請書(当財団ホームページよりダウンロード)	PDF ファイル	必須
	定款 ※任意団体の場合は会則 (申請後に提出する場合は、その旨を記載)	PDF または画像ファイル	必須
	直近の事業年度の収支がわかるもの (申請後に提出する場合は、その旨を記載)	PDF または画像ファイル	必須
	報告書やパンフレット等の活動内容が分かる書類	PDF または画像ファイル	任意

メールでの申請が困難な方は、当財団事務所まで郵送いただくか、直接事務所へご持参いただくことも可能です。郵送の際はメールまたは電話にて事前にご連絡ください。

## 7. 選考について

- (1) 当財団が設置する「選考委員会」で選考を行い、結果を文書で通知します。
- (2) 一次審査(書類選考)と二次審査(公開プレゼン審査会)があります。
- (3) 選考では「申請書類」、「インターネットなどで公開されている情報」、「公開審査会でのプレゼン」などを確認したうえで、選考基準をもとに、選考委員の合議により、採択の可否と助成額を決定します。
- (4) 採択件数は10件まで、募集総額を超えない範囲で、選考基準をもとに選考します。
- (5) 助成金は、採択結果の通知後、振込先確認等の手続きを経て、支給する予定です。ただし、事業実施後に支給額が実際に使った金額を上回った場合、残金を返還してください。

### 【選考基準】

申請条件の審査		確認する書類
香川県内に事務所を置く NPO 法人・社団法人・財団法人・社会福祉法人・任意団体・市民活動団体・地縁団体などであること。(法人格の有無や種類は不問)		基本項目 定款・会則
団体の所在地および連絡先が明確であること		基本項目
申請に必要な書類を漏れなく提出できていること		申請書類

実施する事業内容の審査		確認する書類
必要性	地域の課題やニーズをとらえた内容であるか	内容 1
効果・影響	事業活動による効果(活動後にどのような状態になるか)が明確であるか	内容 2
計画の適切性	実施スケジュールが明確であり、現実的な内容であるか	内容 3
地域性	事業の実施地域が明確であるか	内容 3
計画の実現性	事業実施に必要な体制が整っているか(人員、機材、能力等)	内容 4
継続性	助成終了後も事業の継続や発展が期待できるか	内容 5
予算の妥当性	計画に応じ予算の使途が適切で、公開できる内容であるか	実施予算

## 8. 助成採択事業者が実施すること(必須)

- (1) 助成式兼説明会への参加
- (2) 中間ヒアリング ※30分程度
- (3) 事業実施報告書の提出 ※ホームページよりダウンロード
- (4) アンケート回答
- (5) 当財団主催の報告会等への参加もしくは情報提供

## 9. ご質問

ご質問はフォームにて送信ください。ご質問内容は、10月27日(金)開催の説明会で回答し、財団ホームページでも公開します。

<https://forms.gle/Nh3kMhyxcpgrYYVZ9>

